

全建事発第 75 号
平成 30 年 10 月 1 日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近 藤 晴 貞
〔公 印 省 略〕

平成 30 年度 建設資材・労働力需要実態調査（本調査）の実施について（協力依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記調査は、建設資材及び労働力需給の安定化対策の推進を図ることを目的に国土交通省が実施しているものです。今年度の調査実施にあたりましては、調査対象事業所名簿の確認について（平成 30 年 6 月 12 日付全建事発第 22 号）、また、予備調査の実施について（平成 30 年 7 月 5 日付全建事発第 39 号）により、各建設業協会及び貴会会員企業の皆様のご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

この度、先般実施された予備調査結果を受け、本調査が実施されることとなり、国土交通省より本会に対し、改めて、調査への周知・協力依頼がございました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、調査の実施について、貴会会員企業の皆様に周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【本調査について】

本調査は、平成 30 年 7 月から 8 月にかけて実施された予備調査にご協力いただいた事業所（調査対象事業所名簿に記載された貴会会員企業）の中から、国土交通省が抽出した事業所を対象に実施されます。

調査期間は、平成 30 年 10 月上旬から 1 ヶ月程の期間で、調査対象事業所へは国土交通省から直接調査票が送付されます。

【担当】 事業部 下永吉

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp



国土建労第801号

平成30年9月25日

(一社) 全国建設業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局

建設市場整備課 労働資材対策室長



平成30年度 建設資材・労働力需要実態調査（本調査）の実施について（協力依頼）

平素は、国土交通行政の推進に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、7月～8月に行いました予備調査の実施に際しまして、ご協力いただきましたことに重ねてお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、ご協力いただきました予備調査結果から本調査の対象工事を選定し、平成30年度建設資材・労働力需要実態調査（本調査）【建築部門】を下記により実施します。

つきましては、調査の実施に際して、貴協会会員企業（事業所）の皆様への調査協力に関する周知等、格段のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 調査名

平成30年度建設資材・労働力需要実態調査【建築部門】（統計法に基づく一般統計調査）

2. 調査の目的

本調査は、平成29年度内に着工された建築工事の施工金額、使用資材量、労働者数等を集計し、請負金額及び施工面積あたりの資材量、就業者数（金額原単位、面積原単位）を算出することにより、主要建設資材の需要予測や建設労働需給調査等に活用し、建設資材及び労働力の需給の安定化対策の推進を図ることを目的としております。

3. 調査内容及び調査時期

貴協会会員企業（事業所）への調査依頼内容は、別添のとおりです。

（本調査）

調査票の配布（郵送）予定：平成30年 10月 1日（月）

調査票の回収期限：平成30年 11月 2日（金）

※調査対象工事につきましては、7月～8月に実施しました予備調査結果から抽出しております

4. 調査担当部局

（担当部局） 国土交通省土地・建設産業局

建設市場整備課労働資材対策室 資材係 小西

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

電話 03-5253-8111（代）（内線：24864）

（調査委託先）株式会社アストジェイ 坂本、安岡

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-7-4 ユニゾ神田鍛冶町三丁目ビル7F

電話 03-6262-9536

5. その他

・調査結果については、平成31年度に公表予定です

・前回調査（平成27年度原単位）における調査結果をご参考までに送付しています。

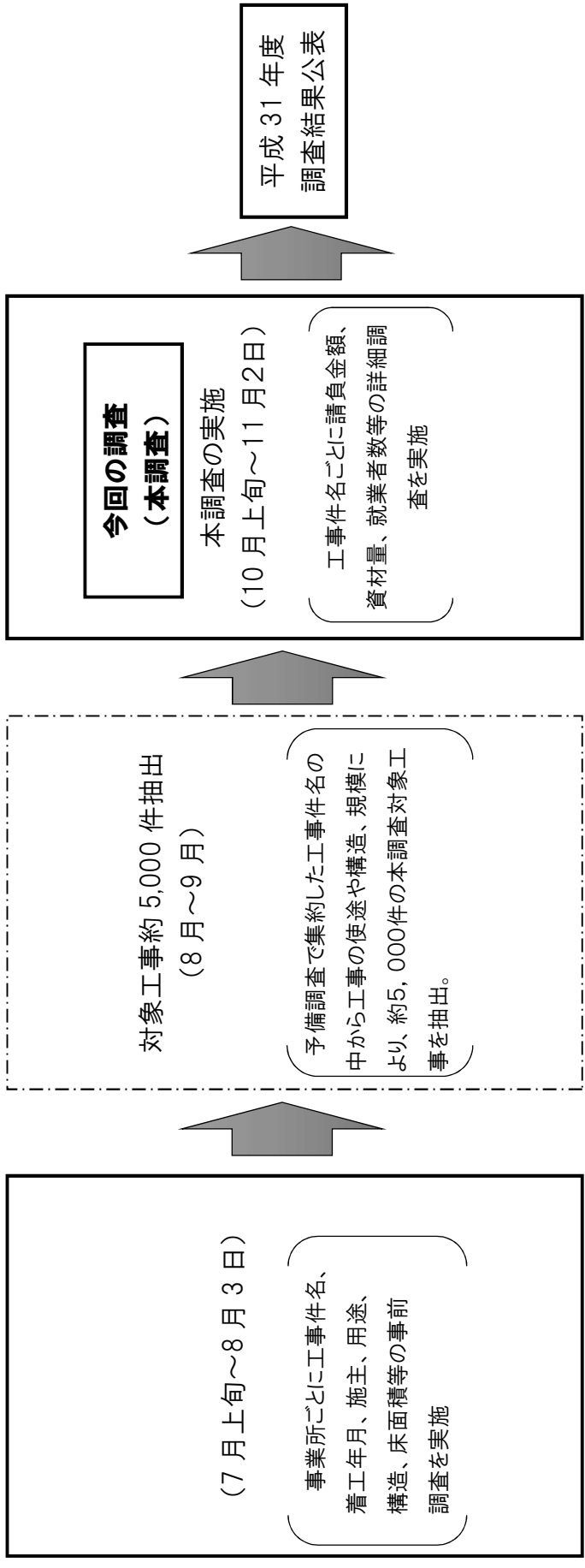
なお、以下の国土交通省HPにおいても公表しております。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000744.html

(別紙)

平成30年度 建設資材労働力需要実態調査（予備調査～本調査）スケジュール

今回の調査(本調査)は、予備調査から抽出しました工事を対象に、建築工事の施工金額、使用資材量、労働者数等を集計し、請負金額及び施工面積あたりの資材量、就業者数(金額原単位、面積原単位)を算出するために実施するものです。
なお、本調査の結果は、平成31年度に公表致します。



平成30年3月27日

土地・建設産業局 建設市場整備課

建設資材・労働力需要実態調査【建築部門】の結果

国土交通省では、公共工事における建設資材の円滑な確保を図ることを目的として、建設資材・労働力需要実態調査(建築部門)を2年ごとに実施しており、今回は、平成27年度に受注された建築工事を対象とした調査結果を公表します。

建設資材・労働力需要実態調査は、昭和48年のオイルショックを契機に昭和49年より実施しており、主要建設資材及び労働力の建設工事における原単位(工事費100万円当たり必要な建設資材量等)を把握することにより、その需要構造を明らかにし、もって建設資材供給の安定化と建設工事の円滑な推進を図ることを目的として実施しています。調査結果の概要は以下のとおり。

資材・職種名	単位	金額原単位 (請負工事費100万円当たり)	面積原単位 (建築延べ床面積10m ² 当たり)
		建築総合	建築総合
セメント	t	0.72	1.62
生コンクリート	m ³	1.90	4.27
骨材・石材	m ³	3.12	7.11
木材	m ³	0.39	0.95
鋼材	t	0.41	0.92
就業者	人日	8.46	19.11

詳細は別添資料をご覧ください。

【問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

課長補佐 鈴木(内線:24863)

資材係長 小西(内線:24864)

電話番号 03-5253-8111【代表】

03-5253-8283【夜間直通】

FAX番号 03-5253-1555

建設資材・労働力需要実態調査【建築部門】（平成 27 年度原単位）の結果について

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、主要建設資材及び労働力の建設工事における原単位を把握することにより、その需要構造を明らかにし、もって建設資材供給の安定化と建設工事の円滑な推進を図ることを目的として実施しているものである。

本調査では、各種の主要建設資材及び労働力のそれぞれについて、以下の2種類の原単位を年間（以下、年間原単位という）について算出している。

- ・ **金額原単位**：請負工事費（発注者からの支給資材評価額を含む。以下同じ。）100万円あたりの投入量
- ・ **面積原単位**：建築工事において、延べ床面積10㎡あたりの投入量

(2) 調査経緯

原単位は、施工技術の進歩・合理化、新工法の開発、建設資材の品質向上及び二次製品の進展、及びこれらに伴う生産性の向上や、資材価格の変動によって、経年的に変化する。

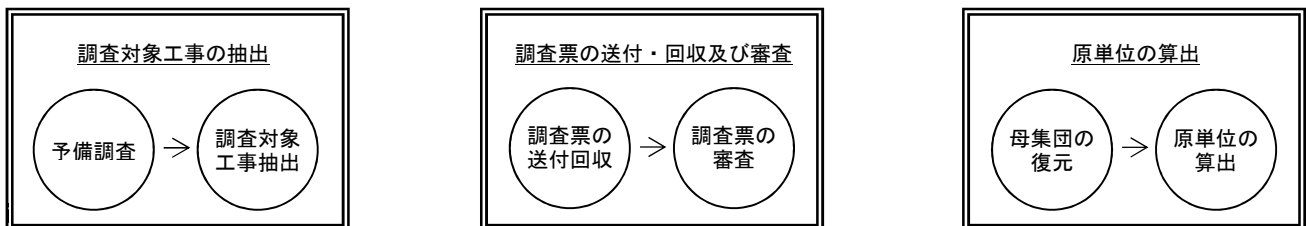
このため、昭和 49 年度工事を対象に1回目を実施し、以後、おおよそ2年ごとに実態に即した原単位の把握を行っている。

今回の調査は、平成 27 年度に受注された建築工事を対象として、平成 28 年度に実施したものであり、総務省の承認統計として実施した。

(3) 調査の方法

調査の方法については、図-1のとおりである。

図-1 原単位調査の実施手順



i) 調査対象工事の抽出

調査年度に受注された建築工事から、工事の施工地、種類及び規模毎にそれぞれの抽出数及び抽出率を定めて調査対象工事の抽出を行う。予め約 2,600 事業所について予備調査を行い、その調査結果から約 5,000 件を抽出する。

ii) 調査票の送付・回収及び審査

抽出した調査対象工事を請負った各事業所（元請け）に対し、郵送により調査票を送付し、郵送または電子メールで回収する。回収した調査票については、記入内容を審査し、審査を通過したものを有効標本とする。

iii) 原単位の算出

得られた有効標本のデータから、以下の手順により、各主要建設資材及び労働力のそれぞれについて原単位を算出する。

①層原単位の作成

得られた有効標本のデータから、施工地、種類及び規模等の別毎に層原単位を作成する。

②着工統計等による母集団の復元

作成した標本原単位の施工地、種類及び規模等の偏りをなくすため、建築着工統計に基づき、金額原単位は請負工事費のシェアにより、面積原単位は延べ床面積シェアにより、それぞれ復元倍率を算出し、それを層原単位に乗じることにより、各統計の母集団に復元する。

③各統計区分に対応した原単位の算出

復元した母集団の原単位を基に、主要建設資材及び労働力の原単位を、建設投資推計、建築着工統計の各区分の別に応じ、建築物の用途、用途、構造の区分毎、及びそれらを総合したものについて作成する。

表－1 原単位算出の区分一覧表

建設投資推計	建築着工面積
①住宅・非住宅別	①用途別
②政府・民間別	②用途別
③地域別	③構造別
	④地域別

2. 調査結果の概要

(1) 調査対象工事の抽出

平成 27 年度に着工された工事の中から建築工事 5,022 件を抽出した。

(2) 有効標本件数

抽出した調査対象工事のうち、未回収記入漏れ等により無効となった工事を除く有効標本件数は、主要資材量編では 3,547 件、労働力編では 3,659 件となり、全体の着工件数に対するカバー率は、主要資材量編、労働力編ともに 0.7% になった。

表－2 調査対象工事件数結果一覧表

	抽出件数 (A)	回収数		有効標本数		平成 27 年度 全体着工件数*1 (D)	カバー率 (C/D)%
		(B)	(B/A)%	(C)	(C/B)%		
主要資材量編	5,022	3,839	76.4	3,547	92.4	533,169	0.7
労働力編	5,022	3,839	76.4	3,659	95.3	533,169	0.7

※*1 建築着工統計における着工棟数(工事費予定額 500 万円以上の新築・増築工事)

(3) 原単位算出結果(年間原単位)

建設投資推計区分及び、建築着工統計区分(構造別)に対する原単位の算出結果は、以下のとおりとなった。

i) 建設投資推計区分に対応する金額原単位

建築総合ではセメントで 0.72t、生コンクリートが 1.90 m³、骨材・石材が 3.12 m³、木材が 0.39 m³、鋼材が 0.41t、就業者が 8.46 人日となった。木材と就業者で住宅が非住宅を上回っている。

表－3 建設投資推計区分に対応する金額原単位(全国)

(請負工事費 100 万円当たり)

資材・職種名	単位	建築総合		
		住宅	非住宅	
セメント	t	0.72	0.67	0.79
生コンクリート	m ³	1.90	1.78	2.05
骨材・石材	m ³	3.12	2.80	3.54
木材	m ³	0.39	0.62	0.10
鋼材	t	0.41	0.27	0.60
就業者	人日	8.46	9.55	7.02

(注 1) : 資材については、加工品等に含まれているものを含む。

(注 2) : 就業者の計については、全職種の合計。

ii) 建築着工統計区分（構造別）に対応する面積原単位

① セメント・生コンクリート及び骨材・石材

生コンクリートの使用割合が高い鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造で原単位が大きく、生コンクリートをほとんど使用しない木造で原単位が小さい。

② 木材

木造の原単位が大きく、木材の使用が少ない鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造で原単位が小さい。

③ 鋼材

鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造で原単位が大きく、木造で小さい。

④ 就業者

鉄筋コンクリート造で原単位が大きく、鉄骨造で小さいが、構造の違いによる差は少ない。

表－4 建築着工統計区分（構造別）に対応する面積原単位（全国）

（建築延べ床面積 10 m²当たり）

資材・職種名	単位	構造総合	木造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄骨造
			(W)	(SRC)	(RC)	(S)
セメント	t	1.62	0.94	2.38	3.10	1.64
生コンクリート	m ³	4.27	2.24	6.88	8.82	4.24
骨材・石材	m ³	7.11	4.67	10.74	11.37	7.64
木材	m ³	0.95	1.96	0.12	0.30	0.14
鋼材	t	0.92	0.16	1.81	1.36	1.53
就業者	人日	19.11	20.60	16.54	21.28	16.49

（注1）：資材については、加工品等に含まれているものを含む。

（注2）：就業者の計については、全職種の合計。

（注3）：補強コンクリートブロック造（CB）及びその他造（O）のウェイトは少ないため、表から除外している。

iii) 過去の調査結果との比較

前回（平成 25 年度）と今回（平成 27 年度）の調査結果について、原単位を比較した。このうち、金額原単位（名目）と面積原単位についての結果は以下のとおりである。

① 金額原単位（名目、建設投資推計区分）【表－5 参照】

- ・鋼材以外の原単位が減少している。
- ・住宅では骨材・石材、鋼材の原単位が増加し、セメント、生コンクリート、木材、就業者の原単位が減少している。非住宅ではすべての資材ならびに就業者の原単位が減少している。

② 面積原単位（建築着工統計区分）【表－6 参照】

（以下、木造:W 造、鉄骨鉄筋コンクリート造:SRC 造、鉄筋コンクリート造:RC 造、鉄骨造:S 造）

- ・すべての資材ならびに就業者の原単位が増加している。
- ・W 造、S 造については、全ての資材及び就業者の原単位が増加している。
- ・SRC 造については、鋼材以外の資材の原単位が減少している
- ・RC 造については、生コンクリート、骨材・石材、鋼材の原単位が増加し、セメント、木材、就業者の原単位が減少している。

3. その他

当調査結果については、国土交通省のホームページ（統計情報のページ）に掲載していますのでご参照ください。
http://www.mlit.go.jp/statistics/details/kgyo_list.html

表-5 金額原単位（名目値）（建設、全国）
 （請負工事費100万円当たり）

資材・職種名	単位	平成25年度				平成27年度				前年比(%)								
		建築総合		非住宅		建築総合		非住宅		建築総合		住宅		非住宅				
		W	SRC	RC	S	W	SRC	RC	S	W	SRC	RC	S	W	SRC	RC	S	
セメント	t	0.78	0.68	0.94	0.72	0.67	0.79	0.79	0.67	0.79	0.79	0.79	0.67	0.79	0.79	0.79	0.79	-16.0
生コンクリート	m ³	2.07	1.85	2.44	1.90	1.78	2.05	2.05	1.78	2.05	2.05	2.05	1.78	2.05	2.05	2.05	2.05	-16.0
骨材・石材	m ³	3.23	2.73	4.02	3.12	2.80	3.54	3.54	2.80	3.54	3.54	3.54	2.80	3.54	3.54	3.54	3.54	-11.9
木材	m ³	0.47	0.68	0.11	0.39	0.62	0.10	0.10	0.62	0.10	0.10	0.10	0.62	0.10	0.10	0.10	0.10	-9.1
鋼材	t	0.38	0.24	0.62	0.41	0.27	0.60	0.60	0.27	0.60	0.60	0.60	0.27	0.60	0.60	0.60	0.60	-3.2
就業者	人日	9.41	10.29	7.97	8.46	9.55	7.02	7.02	9.55	7.02	7.02	7.02	9.55	7.02	7.02	7.02	7.02	-11.9

(注1)：資材については、加工品等に含まれているものを含む。

(注2)：就業者の計については、全職種の合計。

表-6 面積原単位（建設、全国）
 （建築延べ床面積10㎡当たり）

資材・職種名	単位	平成25年度				平成27年度				前年比(%)								
		建築総合		非住宅		建築総合		非住宅		建築総合		住宅		非住宅				
		W	SRC	RC	S	W	SRC	RC	S	W	SRC	RC	S	W	SRC	RC	S	
セメント	t	1.56	0.83	3.06	3.10	1.47	1.62	0.94	2.38	3.10	1.64	1.64	0.94	2.38	3.10	3.10	1.64	11.6
生コンクリート	m ³	4.13	2.08	8.11	8.78	3.72	4.27	2.24	6.88	8.82	4.24	4.24	2.24	6.88	8.82	8.82	4.24	14.0
骨材・石材	m ³	6.49	3.87	11.55	11.33	6.57	7.11	4.67	10.74	11.37	7.64	7.64	4.67	10.74	11.37	11.37	7.64	16.3
木材	m ³	0.93	1.92	0.15	0.32	0.11	0.95	1.96	0.12	0.30	0.14	0.14	0.95	1.96	0.12	0.30	0.14	31.7
鋼材	t	0.78	0.11	1.74	1.00	1.39	0.92	0.16	1.81	1.36	1.53	1.53	0.16	1.81	1.36	1.36	1.53	10.0
就業者	人日	18.88	19.66	21.91	22.72	15.51	19.11	20.60	16.54	21.28	16.49	16.49	20.60	16.54	21.28	21.28	16.49	6.3

(注1)：資材については、加工品等に含まれているものを含む。

(注2)：就業者の計については、全職種の合計。

(注3)：表頭の記号はそれぞれ、W(木造)、SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)、S(鉄骨造)を示す。

平成 30 年度 建設資材労働力需要実態調査(本調査)

—ご協力のお願い—

平素より、国土交通行政の推進に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
また、7月に行いました予備調査（平成29年度の建築工事の施工状況に関する調査）では、ご多忙の中、ご協力頂きましたことに重ねてお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、建設事業の円滑な実施を図るため、主要建設資材の需要予測や建設労働需給調査などにより、建設資材及び労働力の需給の安定化対策を推進しているところです。こうした中、建設工事における使用資材量や労働者数を把握することを目的とした『建設資材労働力需要実態調査』（本調査）を実施するにあたり、ご協力頂きました予備調査結果を踏まえ、調査対象工事を選定した結果、別添調査票の工事を調査対象とさせて頂きました。

なお、調査対象の抽出は工事単位で行うため、1事業所に2通以上の調査票が送られることがあります。その際は、大変お手数おかけいたしますが、それぞれの調査票にご記入をいただけますようお願いいたします。

お忙しい中、誠に恐縮ですが、上記の趣旨をご理解のうえ、本調査への回答のご協力をお願い申し上げます。


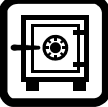

平成 30 年 10 月

国土交通省 土地・建設産業局

建設市場整備課 労働資材対策室

電話：03-5253-8111（代）（内線 24864）

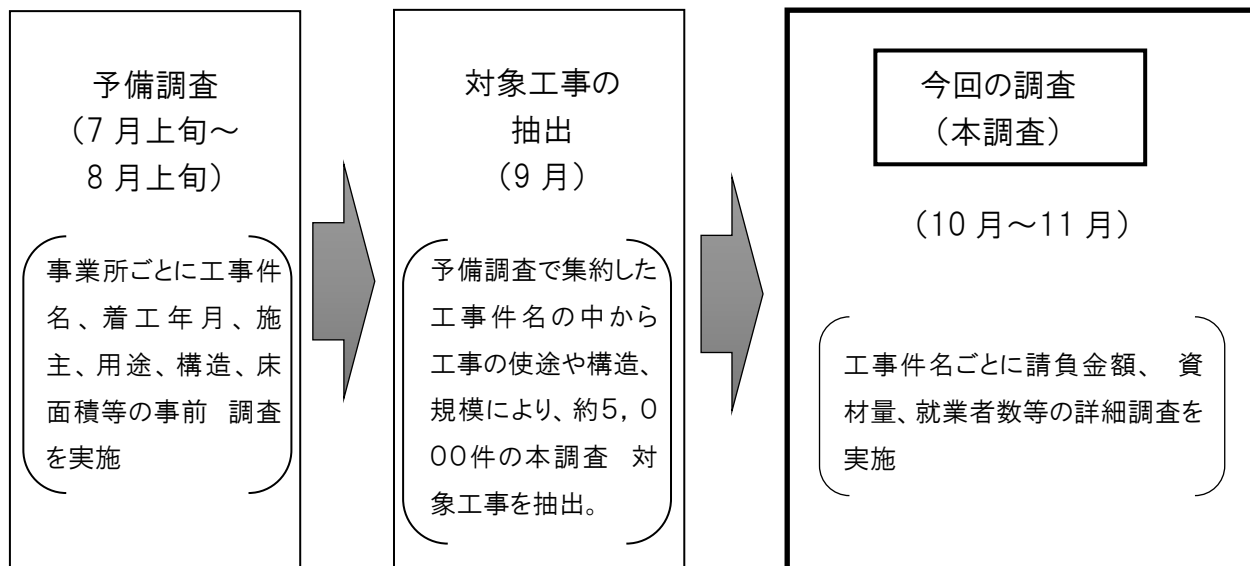
アンケートを回答する前にお読みください

	<p>アンケートの回答方法と締切について</p> <ul style="list-style-type: none">ご回答方法：下記のいずれかの方法にてご回答ください。 [方法 1] 同封の返信用封筒に調査票を入れて、ポストに投函（切手不要）。 ※電子媒体にてご記入を希望の方は下記 Web サイトより MS-Excel 版のデータをダウンロードの上、書面にてご提出もしくはメールにてご回答いただくことも可能です。 [方法 2] 下記 Web サイトにアクセスしていただき Web 画面上で回答（※裏面【参考】参照） データ DL・Web 回答サイト http://www.astweb.co.jp/mlit
	<p>回答（投函）期限は 11月2日(金) です。</p>
	<p>回答いただいた情報の保護について</p> <ul style="list-style-type: none">回答していただいた調査票は厳重に保管し、調査結果は全て統計的に処理されますので、回答された事業所が特定されるような形で公表することはありません。回答結果につきましては、本調査以外の目的に使用することは一切ございません。
	<p>調査票の記入に関するお問い合わせ先及び調査票提出先</p> <p>何か不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3-7-4 ユニゾ神田鍛冶町三丁目ビル 7F 株式会社アストジェイ 「平成 30 年度 建設資材労働力需要実態調査」事務局（担当：坂本、安岡） 電話：03-6262-9536 F A X：03-6262-9712 E-mail：h30kensetsu@astweb.co.jp</p>

（裏面に続く）

【参考】建設資材労働力需要実態調査（予備調査～本調査）スケジュール

今回の調査（予備調査）は、7月に実施いただきました予備調査でご回答いただいた工事から、工事の用途や構造、床面積等の規模により約 5,000 件の工事を抽出して実施しております。



【参考】インターネットを使用した Web 調査画面からの回答

下記のホームページにアクセスし、インターネット回答画面にログインしていただき、そこから Web 回答画面上で回答していただきます。

Web 回答画面へのログイン時に ID、パスワードを入力する画面になりますので、同封の各調査票の右上欄外に記載の「事業所コード」「Web 回答時ログイン用パスワード」を入力してください。

【調査票のダウンロード、Web 調査画面をご利用の際は下記サイトへアクセスをしてください】

<http://www.astweb.co.jp/mlit>

※[方法2]の Web 調査画面での回答時に使用するログイン用 ID、パスワードについて

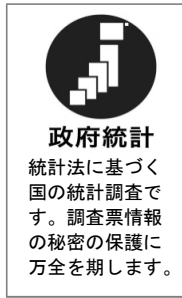
ID とパスワードには、調査票に記載の「事業所コード」と「Web 回答時ログイン用パスワード」を使用します。

The image shows a survey form titled "建設資材・労働力需要実態調査票【建築部門】". A table at the top right contains the following information:

整理番号(ログインID)	101101
パスワード	15r3s3

Red arrows point from the table to two text boxes:

- 「ID」:
「整理番号 (ログイン ID)」
を入力
- 「パスワード」:
「Web 回答時ログイン用パスワード」を入力



整理番号(ログインID)	
パスワード	

建設資材・労働力需要実態調査票

【建築部門】

※調査対象工事が未着工の場合は、余白に「未着工」と朱書きの上、ご返送下さい。

1. 調査趣旨

この調査は、建設事業の円滑な実施を図るため、主要な建設資材及び労働力の工事費、床面積の1単位当たりに必要な資材量・労働力を把握することにより、建設事業に必要な資材量及び労働力の短期・長期の需要見通しと、これに基づく資材及び労働力の需給の安定化対策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

2. 調査実施

この調査は、国土交通省の委託によって株式会社アストジェイが実施するものです。
 この調査票に記入された内容は、上記の目的以外に使用することは決してありません。
 なお、調査対象の抽出は工事単位で行うため、**1事業所に2通以上の調査票が送られることがあります。**その際は、大変お手数かとは存じますが、それぞれの調査票にご記入をいただけますようお願いいたします。

3. 調査内容

- I. 工事内容調査 - 調査対象工事の請負契約金額、工期等
- II. 主要資材量調査 - 調査対象工事に使用した資材量
- III. 労働力調査 - 調査対象工事に従事した労働者の延べ人数

4. 調査票の提出期限・提出先・問い合わせ先・写しの保管

(1)記入済みの調査票は、同封の返信用封筒にて **11月2日(金)**までにご投函下さい。
 なお、提出先(返信用封筒に印刷してあります)は、下記のとおりです。

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3-7-4
 株式会社アストジェイ
 「平成30年度 建設資材労働力需要実態調査」事務局 (担当)坂本・安岡

(2)調査についての問い合わせ先は、この調査票の6ページにありますので、そちらをご参照下さい。
 (3)**Webでのご回答を希望の方は6ページに記載されたURLより回答画面へお進みください。**また、電子媒体にてご記入を希望の方は6ページのURLより、Ms-Excel版のデータをダウンロードの上、書面にてご提出いただくことも可能です。ご提出についてはメールでのご提出も可能となっております(詳しくは6ページ参照)。
 (4)後日、調査票の記入内容について問い合わせをさせていただく場合がありますので、**記入済みの調査票の写しを保管しておいて下さい。**

5. 調査票記入者名

貴事業所の名称・所在地をご確認いただき、この調査票を記入された方の所属、氏名等を記入して下さい。
 ※事業所名・事業所所在地は既に記載しておりますが、調査対象工事に該当する事業所名・事業所所在地と相違がありましたら修正願います。
 訂正例)事業所名:○○建設(株) → ▲▲建設 ■■工事事業所(ここの記載は1工事に対する事業所名を記載願います。)

事業所名	株式会社○○建設				
事業所所在地	〒101-0001 東京都千代田区○○1-1-1				
所属部課名		氏名		電話	- -
メールアドレス					

I. 工事内容調査

整理番号(ログインID)

(1) 今回、調査対象とさせていただく工事件名及び発注者は次のとおりです。

工事件名	ミニストップ富士原田南店新築工事	発注者	会社
------	------------------	-----	----

上記の工事に関して左欄の記載内容に誤りがある場合は、右欄に正しい工事内容を記入して下さい。

工事内容			正しい工事内容							
施工場所	静岡県	→	都道府県							
契約年月	この工事の発注者との最初の契約年月を記入してください	→	平成	12	13	年	14	15	月	
実際の工事着工年月	29年 9月	→	平成	20	21	年	22	23	月	
実際の完成または工事完成予定年月	29年 11月	→	平成	24	25	年	26	27	月	
延べ床面積	176 m ²	→	小数点以下は四捨五入	28	29	30	31	32	33	m ²
主たる構造	S	→	右の1～6から該当するものを選び番号を記入	1. W(木造) 2. SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造) 3. RC(鉄筋コンクリート造) 4. S(鉄骨造) 5. CB(コンクリートブロック造) 6. その他						

(2) 対象工事の工事費(消費税相当額含む)を下表に記入して下さい。

工事種類 ※1	請負形態 ※2	工事費(消費税込み) ※3						
		百億	十億	一億	千万	百万	十万	万円
①建築主体工事								(35)～(42)
②電気設備工事								(43)～(50)
③給排水・衛生・ガス設備工事								(51)～(58)
④暖冷房・空調設備工事								(59)～(66)
⑤昇降設備工事								(67)～(74)
⑥その他の設備工事								(75)～(82)
⑦屋外施設・外構工事								(83)～(90)
⑧諸経費	—							(91)～(97)
⑨工事費最終額(①～⑧の合計)	—							(98)～(104)
⑩無償支給材評価額 ※4	—							(105)～(111)

※1 ②～⑦において、別途発注がある場合は、お手数ですが当該工事を受注した業者に問い合わせのうえ、工事費(消費税込み)を記入してください。

※2 請負形態は、次の1～3から該当する番号を記入してください。

「1. 貴事業所の請負 2. 別途発注 3. 該当工事なし」

※3 工事費は、設計変更等による増減額を含んだ額を記入して下さい。

※4 無償支給材料評価額は、発注者側から無償で支給された資材について、支給当時の時価で換算した額を記入して下さい。換算は、製品カタログ、建設物価等を参照して下さい。

◎3ページ(Ⅱ-(1)主要資材量)、4ページ(Ⅱ-(2)主要資材量)記入に当たっての注意点(資材関連)

- 調査票の各内容欄に該当する資材の数量(協力工事業者(下請)が要したものも含む)を記入して下さい。該当のない欄には、0(ゼロ)を記入して下さい。
- 対象は、建築主体工事に要した数量のみです。設備工事に要した分は含みません。
- 対象工事が竣工していない場合でも、完成までの見込み分(予定使用数量)を含めて記入して下さい。
- 指定された単位で記入して下さい。単位の換算が必要な場合は、末尾の材料換算表(7ページ)やメーカーカタログ等を参照して下さい。
- 数値については、小数点以下は四捨五入して下さい。
- 発注者から無償支給材がある場合は、貴社で調達した数量と合算した数量を記入して下さい。
- 同一品目で、2種類以上の資材を購入した場合は合算した数量を記入して下さい。
- 使用した資材を、構成成分ごとに分離しないで下さい。
例) 鉄筋コンクリートU型を100tを使用 →正しい書き方 :コンクリート縁石・側溝等の使用数量の欄に100と記入。
誤った書き方 :セメント△△、砂利××、・・・の様に、構成物構に分ける。
- 普通鋼鋼材には、鋳鉄品、鋳鋼品は含めないで下さい。普通鋼鋼材の仮設材については次の方法で記入して下さい。
鋼製型わくは、建込み数量(重量換算)。その他の鋼製仮設材は、仮設量。
例:足場材10tを5ヶ月間使用した場合は、10t×5ヶ月=50t(各月10t、総計50t)
- 軽量形鋼のうち、天井下地は0.0025t/m²、壁下地は0.004t/m²で換算して記入して下さい。

II-(1)主要資材量

整理番号(ログインID)	
--------------	--

建築主体工事に使用した資材の使用数量を記入して下さい。(「記入にあたっての注意点(2ページ下段)」参照)
(設備工事に使用した資材量は含めないで下さい。該当のない資材は0を記入して下さい。)

資材	品 種	単 位	コ ー ド	使 用 数 量							内 容		
				十 万	万	千	百	十	一				
				6	7	8	9	10	11	12		13	
	セメント	t	01										普通ポルトランド、早強ポルトランド、高炉、フライアッシュ、特殊セメント、カラーセメント、白色セメント等。ただし、生コンクリート、コンクリート2次製品に使用されているものは除く。
	生コンクリート	m ³	02										各種配合生コンクリート。
コン ク リ ー ト 2 次 製 品	コンクリート管類	t	03										ヒューム管、PC管、鉄筋コンクリート管、無筋コンクリート管、水道用石綿セメント管、ロール転圧鉄筋コンクリート管、ソケット付スパンパイプ、コンクリート製トラフ等。
	コンクリートポール・パイプ	t	04										RCポール、PCポール、RCパイプ、PCパイプ、PHCパイプ、特殊パイプ等。
	コンクリート縁石・側溝等	t	05										L型、U字側溝、雨水、集水、汚水ます及びふた等。
	建築用空洞ブロック	m ²	06										空洞コンクリートブロック。(スプリットブロックを除く)
	PC(P S)板	m ²	08										床用PC板、外壁用PC板、穴あきPC板等。
	ALC板	m ²	09										床用ALC板、屋根用ALC板、外壁用ALC板、間仕切用ALC板等。
	インターロッキングブロック	m ²	10										普通インターロッキングブロック、透水性インターロッキングブロック、植生用インターロッキングブロックで、歩道、コミュニティ道路、駐車場、公園、車道、車両進入道、工場ヤード、コンテナヤードの外溝工事に使用されるもの。
	押出成型セメント板	m ²	11										外壁用押出成型セメント板、間仕切用押出成型セメント板等。
骨 材	砂	m ³	14										現場練りコンクリート用、モルタル用、盛土用、埋戻し用を使用する砂。ただし、生コンクリート、コンクリート2次製品、アスファルト合材に使用されているものは除く。なお、コンクリート塊若しくはアスファルト・コンクリート塊から製造した再生砂は、コード「19」欄へ記入する。
	砂利	m ³	15										現場練りコンクリート用、盛土用、埋戻し用を使用する砂利。ただし、生コンクリート、コンクリート2次製品、アスファルト合材に使用されているものは除く。なお砂利等を破碎して碎石としたものはコード「16」の「碎石」に含める。
	碎石	m ³	16										現場練りコンクリート用、盛土用、埋戻し用を使用する碎石で、コンクリート碎石、単粒度碎石、クラッシュシャーラン、粒度調整碎石、(割)ぐり石、切込碎石、スクリーニングス、ダスト、砂利碎石等。ただし、生コンクリート、コンクリート2次製品、アスファルト合材に使用されているものは除く。なお、コンクリート塊若しくはアスファルト・コンクリート塊から製造した再生碎石は、コード「20」欄へ記入する。
再 生 骨 材	再生砂	m ³	19										コンクリート塊若しくはアスファルト・コンクリート塊から製造する砂で、現場練りコンクリート用、モルタル用、盛土用、埋戻し用等を使用する砂。ただし、生コンクリート、コンクリート2次製品、アスファルト合材に使用されているものは除く。新材は、コード「14」欄の「砂」へ記入する。
	再生碎石	m ³	20										コンクリート塊若しくはアスファルト・コンクリート塊から製造した碎石で、路盤材等に使用する再生クラッシュシャーラン、再生粒度調整碎石等。ただし、生コンクリート、コンクリート2次製品、アスファルト合材に使用されているものは除く。新材は、コード「16」欄の「碎石」に記入する。
	石材	m ²	18										建築用石材、鉄平石、大谷石、花崗岩、大理石等。
				6	7	8	9	10	11	12	13		

II-(2) 主要資材量

整理番号(ログインID)

建築主体工事に使用した資材の使用数量を記入して下さい。(「記入に当たっての注意点(資材関連)(2ページ下段)」参照)
(設備工事に使用した資材量は含まないで下さい。該当のない資材は0を記入して下さい。)

資材	形態	品 種	単位	コード	使 用 数 量										内 容	用途の例			
					十 万		万		千		百		十				一		
					6	7	8	9	10	11	12	13	14	15			16	17	
木材	木造のみ記入	素 材	m ³	21											—	各種丸太材。木造建築の場合のみ回答して下さい。(m ³ 換算は、7ページ換算表を参照)	小屋組、ログハウス等		
		製 材	m ³	22												—	正角材、平角材、正割材、平割材、板材等。積層材加工製品を含む。木造建築の場合のみ回答して下さい。		
	合 板	厚6mm未満	m ²	23												—	ラワン、しな等合板、床仕上材、壁仕上材等(寄木合板、化粧合板、プリント合板等)。転用されずに当初から全損となる捨て型わくを含む。		
		厚6mm以上	m ²	24												—			
	仮設材	損料対象材	合 板	m ²	25											—	型わく等のうち損料対象のもの。(リース売買方式を含む)※設計数量を記入して下さい。		
		材	その他木材	m ³	26											—	型わく、土止矢板等のうち損料対象のもの。(リース売買方式を含む)		
鉄鋼製品	普通鋼鋼材(※1)	H 形 鋼	t	27											—	ロールH形鋼、広幅、中幅、細幅等各種圧延H形鋼	構造用躯体(柱、梁等)		
		その他の形鋼(除くH形鋼)	t	28												—	等辺山形鋼、不等辺山形鋼、デッキプレート、軽量形鋼等。(※3) (冷間成形による軽量形鋼を含む)	構造用躯体(柱、梁等)	
		鋼 矢 板	t	29												—	鋼矢板、軽量鋼矢板等で埋設したもの。(引き抜き撤去分は、仮設材コード「37」欄へ記入)	基礎	
		棒	非木造の場合	t	30												—	異形棒鋼、丸鋼、平鋼等(木造などでt未満の場合には小数第二位まで四捨五入して記入して下さい。)	基礎、構造用躯体
			木造の場合	t															
		構造用鋼管(含むコラム)	t	33												—	一般構造用円形、角形鋼管等		
	その他の鋼材	t	34												—	その他の鋼材の内容は、下記のとおり			
	厚中板(厚3mm以上の鋼板)、鋼管杭及び鋼管矢板、配管用鋼管(水道、ガス等の配管用の鋼管、ただし設備工事は除く)亜鉛鉄板(亜鉛めっき鋼板、カラー鉄板)、薄板等で、上記のいずれにも属さないもの。厚中板を溶接した、ビルトアップH形鋼、溶接四面ボックスを含む。(鉄線、針金、金網、ボルト、ナット等の線材二次製品、またはメタルラス等の鉄鋼加工製品を除く)																		
	仮設材(※2)	H 形 鋼	t	36												—	償却費、損料計上のもの(リースによるものを含む)で引き抜き撤去されたもの。 ・仮設材には仮事務所、仮宿舍、資材置場等の間接的なものは含めません。 ・新規購入、他の工事からの転用、リースの区別を問わず、調査対象工事に投入した数量を記入して下さい。 ・仮設材で転用したものと及び転用後に全損になったものは含みますが、捨て型わく、埋殺し等で転用されずに当初から全損となるものは本設材として各品目欄に記入して下さい。	土留、足場管、鋼製型わく等	
		鋼 矢 板	t	37												—			
そ の 他		t	38												—				
特殊鋼鋼材	t	39													—	ステンレス鋼、高抗張力鋼、耐候性鋼、低温用鋼等			
瀝青材(防水材)	m ²	41													—	ストレートアスファルト、ブローンアスファルト、コンパウンド等。ただし、アスファルト合材に使用されているものは除く。			
アスファルト合材(再生除く)	t	42													—	建物周囲の構内道路、前庭まわり(構内広場)、駐車場等に使用されるアスファルト・コンクリート等の新品物を記入する。再生物はコード「43」欄へ記入する。			
再生アスファルト合材	t	43													—	再生道路用アスファルトコンクリート等。新品物はコード「42」欄へ記入する。			

(※1) 普通鋼鋼材には、鋳鉄品、鋳鋼品は含まないで下さい。

(※2) 普通鋼鋼材の仮設材については以下の方法で記入して下さい。

鋼製型わくは、建込み数量(重量換算)

その他の鋼製仮設材は、仮設置

例: 足場材10tを5ヶ月間使用した場合は、10t×5ヶ月=50t(各月10t、総計50t)

(※3) 軽量形鋼のうち、天井下地:0.0025t/m²、壁下地:0.004t/m²換算して記入して下さい。

Ⅲ 労働力

整理番号(ログインID)

建築主体工事に従事した労働者の延べ人数を記入して下さい。

◎記入に当たっての注意点(労働力関連)

1. 各職種の内容欄に該当する従事者の延べ人数(協力工事業者(下請)が要したのも含む)を記入して下さい。該当のない欄には、0(ゼロ)を記入して下さい。
2. 対象は、建築主体工事の従事者のみです。設備工事の従事者は含みません。また、事務等社員(管理部門の従事者)、炊事婦、警備員(ガードマン)、工場労働者、資材搬入業者の運転手等は含みません。
3. 延べ人数は、1日8時間を標準とする1人日に換算して記入して下さい。
4. 対象工事が竣工していない場合でも、完成までの見込み分(予定延べ人数)を含めて記入して下さい。
5. 職長(労働者を直接監督し、自ら作業に従事するもの)及び各種見習(一般にいう手元、助手等で技能の修得を目的として、その補助的作業に従事するもの及び単に各種技能職種の補助的作業に従事するもの)もそれぞれの職種に含めて下さい。
6. 同一人が2つ以上の職種に従事した場合は、労働日数の割合の多い職種に記入して下さい。

職 種	コード	延 べ 人 数							仕 事 の 内 容
		十 万	万	千	百	十	一		
		6	7	8	9	10	11	12	
特殊作業員	51								相当程度の技能及び高度の肉体的条件を有し、主として次の作業について主体的に業務を行うもの。 (a). 軽機械の運転、操作、(b). 人力による合材の敷き均し及び舗装面の仕上げ、(c). その他、各種作業について必要とされる主体的業務を行うもの。
普通作業員	52								主として人力による土砂等の掘削、積み込み、運搬、敷均し、資材等の積み込み、運搬、片付け、芝はり作業等の作業を行うもの。
軽作業員	53								主として人力による軽易な清掃、後片付け、草むしり、散水、現場内の小運搬等の作業や人力による軽易な補助作業を行うもの。
鉄筋工	54								鉄筋の加工組立について相当程度の技能を有し、鉄筋コンクリート工事における鉄筋の切断、屈曲、成型、組立、結束等について主体的業務を行うもの。
型枠工	55								木工事について相当程度の技能を有し、主として木製型枠(メタルフォームを含む)の製作、組立、取付け、解体、木坑、木橋等の仕付け等の作業について主体的業務を行うもの。
大工	56								大工工事について相当程度の技能を有し、家屋等の建築、屋内における造作等の作業について主体的業務を行うもの。
とび工	57								高所・中空における作業について相当程度の技能及び高度の肉体的条件を有し、杭打ち、足場の組立、家屋の解体、重量物の捲揚げ、据付け、鉄骨材の建方、捲揚げ等の作業について主体的業務を行うもの。
左官	58								左官工事について、相当程度の技能を有し、土、モルタル、プラスター、漆喰、人造石の壁材料を用いて壁塗り、吹き付け等の作業について主体的業務を行うもの。
運転手(特殊)	59								重機械の運転及び操作について相当程度の技能を有し、主として重機械を運転または操作して行う掘削、排除、運搬等の作業について主体的業務を行うもの。
運転手(一般)	60								大型免許、普通免許等を有し、主として貨物自動車や機械等を運転または操作して行う作業について主体的業務を行うもの。
その他の職種	61								以上の職種に該当しないもの。(例)塗装工、建具工、鉄骨工、石工、はつり工、防水工、タイル工、ブロック工、板金工、溶接工、屋根ふき工、内装工、配管工(仮設工事用)等

御協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒にて**11月2日(金)**までに御投函もしくはWebにてご回答下さい。

※調査票の記入に関するお問い合わせ先 及び 調査票提出先

株式会社アストジェイ
「平成30年度 建設資材労働力需要実態調査」事務局 (担当)坂本、安岡
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3-7-4
TEL 03-6262-9536 FAX:03-6262-9712
E-mail h30kensetsu@astweb.co.jp

※調査の趣旨、目的に関するお問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室 資材係
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL 03(5253)8111(代表) FAX 03(5253)1555

《調査票 オンライン入力、ダウンロード先》 (調査事務局ホームページ)

- ・オンライン画面でのご回答をご希望される場合は、下記のホームページよりご回答下さい。
- ・電子媒体(エクセル)でのご記入を希望される方は、下記のアドレスのサイトから調査票ファイルをダウンロードしてご回答いただくことができます。ご記入後は、郵送にてご送付いただくか、メール(chousa@astweb.co.jp)にてご送付ください。

※電子媒体でご回答される場合は、情報保護のためパスワードの設定をお願いいたします。
設定方法は下記サイトをご参照ください。

「平成30年度 建設資材労働力需要実態調査」事務局Webサイト

<http://www.astweb.co.jp/mlit>

※調査票の提出期限

同封の返信用封筒にて **11月2日(金)** までに御投函もしくはWebにてご回答下さい。

材 料 換 算 表 (参 考)

03 コンクリート管 (kg/本)
遠心力鉄筋コンクリート管 (ヒューム管)

品種：B形					
呼び径 (mm)	×	厚さ (mm)	×	長さ (mm)	質量 (kg/本)
150	×	26	×	2,000	77
200		27		"	103
250		28		"	131
300		30		"	165
350		32		"	204
400		35		2,430	306
450		38		"	373
500		42		"	459
600		50		"	660
700		58		"	899
800		66		"	1,170
900		75		"	1,520
1,000		82		"	1,850
1,100		88		"	2,190
1,200		95		"	2,600
1,350		103		"	3,190

04 コンクリートポール・パイプ (kg/本)											
内径 (mm)	厚さ (mm)	長さ (mm)	PHCパイプ A種・B種	内径 (mm)	厚さ (mm)	長さ (mm)	PHCパイプ A種・B種				
300	×	60	×	7	820	450	×	70	×	7	1,520
"		"		8	940	"		"		8	1,740
"		"		9	1,060	"		"		9	1,950
"		"		10	1,180	"		"		10	2,170
"		"		11	1,290	"		"		11	2,390
"		"		12	1,410	"		"		12	2,610
"		"		13	1,530	"		"		13	2,830
"		"		14	1,650	"		"		14	3,040
"		"		15	1,760	"		"		15	3,260
350	×	60	×	7	990	500	×	80	×	7	1,920
"		"		8	1,140	"		"		8	2,190
"		"		9	1,280	"		"		9	2,470
"		"		10	1,420	"		"		10	2,740
"		"		11	1,560	"		"		11	3,020
"		"		12	1,700	"		"		12	3,290
"		"		13	1,850	"		"		13	3,570
"		"		14	1,990	"		"		14	3,840
"		"		15	2,130	"		"		15	4,110
400	×	65	×	7	1,240	600	×	90	×	7	2,620
"		"		8	1,420	"		"		8	3,000
"		"		9	1,600	"		"		9	3,370
"		"		10	1,780	"		"		10	3,750
"		"		11	1,950	"		"		11	4,120
"		"		12	2,130	"		"		12	4,500
"		"		13	2,310	"		"		13	4,870
"		"		14	2,490	"		"		14	5,250
"		"		15	2,670	"		"		15	5,620

※他の換算が必要な資材については、「製品カタログ」「価格表」「建設物価」等を参照して下さい。

21 素 材

(イ)長さが6m未満のもの

$$D^2 \times L \times \frac{1}{10,000}$$

(ロ)長さが6m以上のもの

$$\left(D + \frac{L' - 4}{2}\right)^2 \times L \times \frac{1}{10,000}$$

D : 丸太の径のcm単位による数値

L : 丸太の長さのm単位による数値

L' : 長さのm単位による数値で1に

満たない端数を切り捨てたもの

なお、1m³=3.6石、1石=0.278m³